

◎新潟県告示第517号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟地方法務局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月23日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和5年10月1日から令和6年2月27日まで
- 3 作業地域 新潟市北区松浜東町一丁目ほか地区（新潟市北区松浜東町一丁目（一部）、北区松浜東町二丁目（一部）、北区松浜町（一部）、北区太夫浜（一部））